

新入会員さんをご紹介します♪

どうぞよろしく
お願いします!!



【南西支部】
柴沼 功さん
SFプラン(株)
代表取締役



【ドラゴン支部】
山崎 晃弘さん
山崎特許事務所
代表



【水戸支部】
小貫 光弘さん
(株)SLOW JAM
代表取締役

増山会計事務所

※水戸支部では今期から会員訪問を実施しています。



増山会計事務所の増山英和氏を訪問しました。増山会計事務所は、1978年の創業以来、財務・会計・経営のエキスパートとして、地域の振興に力を尽くされてきました。「私たちは、税務・会計・経営の分野における専門家として、お客様の問題予測・回避・解決を図り、お客様・パートナーとともに成長し、地域経済の発展に貢献する。」という理念のもとに、お客様のビジョン達成に向けた未来会計を重視されています。社長である増山英和氏は、茨城同友会では、水戸支部長、副代表理事などを歴任され、現在は代表理事として、金融機関や行政とのパイプ役も務めていただいています。

増山社長は、38歳で事業承継、「トップとなり、崖っぷちに立たされて、後ろを振り返っても誰もいない。そのときにはじめて勉強しなければと本気で思った」と語ってくれました。経営者として悩む中、同友会へゲスト参加し、そこで当時の役員の例会報告とグループ討論の迫力に圧倒され、自分にはないものがここにある！と認識し帰りにすぐ入会申込書を提出されたそうです。

代表理事になった今でも学びあいを大事にし、例会や県事業のグループ討論では、毎回刺激を受けているとも話してくれました。「同友会の本気で相手と関わり、経営について学びあい、それを実践し、実践したことを報告することで自社の経営を見直す場所ではなくてはならない。今度は自分が事業承継をする時期に来ている。成果を創る4つのステップ『学ぶ』⇒『気づく』⇒『動く』⇒『続ける』。これを改めて実践し、みんなで成果を出し続けていこう」と熱く語ってくれました。



【会社概要】
創業:1978年
業務内容:財務、会計、経営支援
所在地:水戸市千波町1258-2 増山ビル2F



No.306号 2021年12月31日

DOYU IBARAKI



発行:茨城県中小企業家同友会
〒310-0851 水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館3階
Tel:029-243-8230
Fax:029-243-7225
Mail:info@ibaraki.doyu.jp

第9回いばらき中小企業経営フォーラム



2021年11月11日(木) フルオンライン開催

茨城同友会は、第9回いばらき中小企業経営フォーラムを11月11日に開催しました。昨年はコロナ禍で中止となり、今年は初のフルオンラインでのフォーラムとなりました。はじめに、高谷豊代表理事よりあいさつがあり、浜路洋一郎実行委員長から、フォーラムのテーマである『志高く事を成す』について、「このフォーラムに参加する全ての企業が、自社に理念・ビジョンを掲げ、社員と共に継続して

行動し続け、強靱な企業への契機となることを今回の目的とし、実践報告と特別対談、グループ討論を通して自社の現状を見つめなおし、明日からの新たな一歩となることを今回のフォーラムの趣旨としている」との説明がありました。

実践報告では、㈱三和食鶏の稲毛田英樹氏より、生きるをつなぐ～強靱な企業作りへの挑戦～と題して報告がありました。

㈱三和食鶏は、採卵を終えた親鳥の屠殺処理を行う会社です。カリスマ経営者であった叔父から事業承継し、自社の存在価値に悩む中で経営指針を成文化、『命』というキーワードに出逢い、『生きるということ』を繋いでいく、価値ある仕事をしている』という存在価値を見出しました。稲毛田氏は、「強靱な企業作りには、経営者の決意としっかりとした組織づくりが必要。そして利益を出し続ける体質に変えていかなければならない。現状に向き合い、経営姿勢を確立して、経営理念・ビジョンを掲げ、パートナーである社員と共に実現に向けて歩むこと、そしてしっかり利益を出す。ロマンとソロバンをバランスよく、経営し続けることが強靱な企業作りにつながる」と、これまでの経営実践を振り返り、涙を滲ませながら力強く語りました。伴走して報告を作りあげた座長の尙歌舞伎あられ池田屋池田裕児氏からも「社員と夢を共有し、夢の実現に向かって実践し続ける、稲毛田さんのその姿こそがフォーラムテーマである『志高く 事を成す』ということであり、わたしたちが学ばなければならない姿勢である」とのまとめがあり、参加者の感動を呼びました。

その後の特別対談では、実践報告者である稲毛田氏と、㈱ヤマオコーポレーションの鬼澤慎人氏から、『志はなぜ必要なのか?』『事を成すために何が 필요한のか?』を、対談を通して学びあい、グループ討論を行いました。最後に、浜路実行委員長から、「初のフルオンライン開催の全県行事ということもあり、いかに参加者に温度感を伝え、主体性を持って参加して貰えるか、実践報告に臨場感を持たせるための工夫、対談形式や企業CMの制作など新しい取り組みにも挑戦したフォーラムとなった。今日の学びを明日からの実践、新たな一歩へつなげて欲しい」とのまとめがあり、次回開催地へバトンが繋がりました。



第22期経営指針を創る会第6講・7講



今期の経営指針を創る会第6講と第7講が、土浦市亀城プラザで開催されました。10月18日に理念・10年ビジョンを作り上げる前半戦の集大成であるプレス発表を終えて、いよいよ第6講から後半戦に入りました。講師に伊藤史紀さんを迎えて、現状認識を深めるためのSWOT分析に取り組みました。伊藤先生から、情勢と照らし合わせたSWOT分析のヒントとして、コロナ禍で「危機が変化を加速させている」との解説があり、時代によって重要視される価値観がどのように変わっていくのかについての講義がありました。デジタル時代の組織の在り方、自社はどのような変化を求められているのか、時代の変化の中での、自社の強み・弱みを知ることで10年ビジョンを実現するための道筋を描きました。更に、第7講では、SWOT分析のブラッシュアップ、そして経営方針の検討と策定を行いました。コロナ禍という外部環境の変化への対応、自社の中で現在起こっている問題への対応に受講生も苦戦していました。理念に立ち返る人、ビジョンが見えなくなってしまう人もおり、改めて経営指針を成文化するという事は、自分自身と会社に覚悟を持って真摯に向き合う時間なのだということを感じました。第8講は、オンライン開催の予定でしたが、受講生の現状を踏まえて、リアルでグループでの意見交換を行うこととなりました。

日立支部例会

11月16日(火)日立地区産業支援センター
問題解決思考を鍛える



日立支部11月例会は報告者体調不良のため、「問題解決思考を鍛える」というテーマのもとでグループ討論を中心とした例会を開催しました。皆さん、自社の『問題』を認識し、『問題』を『課題化』出来ているでしょうか。我々は、自社の目標『ありたい姿』と現状『実際の姿』の間に差異【ギャップ】が生じることで『問題』を認識します。そして『問題』をより良い状態へ導く解決策が『課題化』です。今回の例会では、自社の問題をきちんと認識し、それを解決するための課題化が出来ているかについて、実践的な学び合いの時間を持ちました。菊池支部長からイントロダクションとして、「問題解決の基本的な考え」について、説明があり、その後、「何のために自社事業をやっているか」という形でアイスブレイクのグループ討論を行い、自社事業について改めて考えました。また、永岡県経営指針委員長からの自社紹介・そして自社と業界の現状と今後の予測についての説明があり、「わが社なら今後どうするか？」という問題提起がありました。問題提起を受けて、【会社・業種の今、今後の予測】についてグループ討論を行い、自社のおかれている現状と業種の現状を認識、今後についての予測をグループごとに話し合いました。最後に、【在りたい姿へ向かうなかで何が問題となるか?】について話し合いました。当日参加されたゲストからも、自社事業について・自社や業種の現在地、今後の予測、ありたい姿を討論する中で、自分の事業の軸が定まっていなかったことに気づけた、自分の経験値だけでは気づけないことを助言して貰い、大変学びが深かったとの意見がありました。(レポート:事務局)

2022年新春賀詞交歓会開催のお知らせ

もとサッカーライターが、J2クラブの社長に! ?
異色のキャリアを持つ社長の新たな挑戦と価値の創出。

小島 耕氏 (株)フットボールクラブ水戸ホーリーホック
代表取締役社長

◇2022年1月26日(水) 18:00~21:00

◇ホテルテラスザガーデン水戸

参加申し込みは事務局まで!!

【編集後記】会員の皆様にはいつも会報誌作成にご協力いただきありがとうございます。実は私…先日裁判員に選ばれ、裁判員裁判に参加してきました。事の始まりは1年程前、自宅に最高裁判所から「令和3年裁判員候補者名簿記載通知」が届き、玄関先で震えながら開封。裁判員制度のことは何となく聞いたことはあったけど詳しく知らないし、でもまずは名簿に載っただけ。数枚の調査書に記入して返送。この中から実際に選ばれて裁判に参加することになるのは宝くじが当たるくらいの確率というから、軽〜い気持ちで過ごしていました。裁判員の事なんてすっかり忘れていたところに、水戸地方裁判所からの「選任手続き通知」が届き…辞退に該当する理由もなくいざ裁判所へ！会場には30名ほどの候補者がいて、この中から6名の裁判員がくじで選ばれたとのこと。嫌だな、選ばれたくないという後ろ向きな気持ちで裏目に出て…私の番がモニターに(泣)その後別室で概要説明があり、「強制わいせつ致傷・強盗・不法侵入」の計4件が立件されている事件を担当するということが分かり、「殺人じゃなくてよかった…」が素直な気持ちで、それでも凶悪事件には変わりなく、概要だけで身震いと重圧感。次の日からは裁判官と並んで法廷に立ち、検察官や弁護士、被告人を目の当たりにしたら非日常すぎて思考回路停止状態。事件を事細かに評議して最終的には裁判員と裁判官みんなで判決を下したわけですが、人を裁くということ、量刑を決めるということ、被告人だけでなく被害者や家族の心情、色々な感情がずっしりとのしかかってくる。裁判期間中は寝ても覚めても事件の事が頭から離れることはありませんでした。それでも今回裁判員に選ばれたことはとてもいい人生経験になったと思います。今までこんな風に全くの赤の他人の人生に深く関わったことはなかったし、感情を切り離して証拠のみで物事を見るという感覚。名前も素性も知らない他の裁判員の人達と丸3日に及び討論。評議室に用意された飲み物とお菓子の豊富さ。お弁当はいまいちだったけど(笑)私にとって一生忘れられない経験となりました。ちなみに最後は裁判長の法服を着せてもらい、法廷の裁判長席に座らせてもらい、司法試験に受かったわけでもないのに裁判長気取り。これまた忘れられない貴重な体験をさせていただきました。今年の年末ジャンボは当たる気がする!! (shimo)

折込広告募集!!

自社の広告やパンフレットをこの会報誌と共に
茨城同友会全会員のもとへ届けてみませんか?

- ・利用費 6,000円
- ・毎月第2金曜日15:00までに事務局まで送付or持ち込みしてください
- ・茨城同友会会員数+30部(余りの返却は基本的に行いません)

※選挙活動等同友会内で禁止されている活動や会員外の企業紹介や街のイベント情報等はご遠慮ください。

お申し込みは直接 茨城同友会事務局まで!!

TEL 029-243-8230

MAIL info@ibaraki.doyu.jp